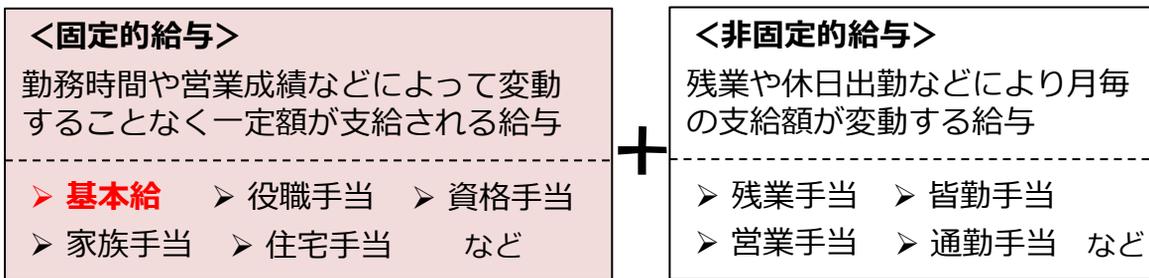


求人票の気になる項目(賃金編)

皆さんは、求人票のどこが一番気になるでしょうか？

求人票には知るべき情報がたくさん記載されているのですが、その中でも今回は賃金について説明をします。



基本給とは「基本賃金」のことで、各種手当を一切含まない給料のことで、「月給」とは1ヶ月単位で支払われる賃金のことで、上の固定的給与を表します。残業手当や通勤手当など変動する手当は月給に含まれません。

そして、この月給から、税金や保険料などを会社が徴収し納付することが法律で定められています。(法定控除)

名称		用途	納付先
社会保険	健康保険	病気・ケガの治療費	日本年金機構 健康保険組合
	厚生年金保険	各種年金(老後・障害補償・遺族)	日本年金機構 (厚生労働省)
	雇用保険	失業手当や職業訓練等の費用	ハローワーク (厚生労働省)
税金	所得税	国の財政の歳入	税務署 (財務省)
	住民税	地方公共団体の歳入	都道府県 市区町村



※その他会社によっていろいろな控除があります。

- ◆ 社宅使用料
- ◆ 労働組合費
- ◆ 親睦会日
- ◆ 団体生命保険料 等

給与(総支給額)から控除額の合計を引いた額を「差引支給額」と言います。求人票には「**手取り額**」で記載されています。

賞与とは？

毎月支給される給与とは異なる「ボーナス」のこと。一般的には夏と冬の年2回支給されることが多いですが、なかには年1回のみ会社や、年3回の会社も存在します。

ただし、賃金とは違って**法的な支払義務がない**ので、賞与の無い会社もあります。

「基本給の〇ヶ月分」と算出されることが多いので、基本給が少ないと賞与(ボーナス)も少なくなる場合があります。



昇給とは？

給料が上がること。昇給がなかったら給料はずっと初任給のままです。多くの場合毎年4月に定期昇給が行われます。会社の規定や個人の業績によって昇給の金額や割合も変わってきます。

「安定したところで働きたい」と言う人が多いですが、「大企業だから給料が多くて安定している」「中小企業だから働きにくい」と決めつけるのは間違いです。いろいろな情報を比較して自分できちんと考えるようにしてください。